

# 衆議院文部科学委員会ニュース

【第198回国会】平成31年3月13日（水）、第2回の委員会が開かれました。

## 1 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・柴山文部科学大臣、櫻田国務大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）、浮島文部科学副大臣、渡辺財務大臣政務官、新谷厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）中川正春君（立憲）、鰐淵洋子君（公明）、吉良州司君（国民）、畑野君枝君（共産）、笠浩史君（未来）、吉川元君（社民）、杉本和巳君（維新）、下村博文君（自民）、義家弘介君（自民）、初鹿明博君（立憲）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 中川正春君（立憲）

#### （1） 学校教育の情報化（ICT環境の整備）

ア 学校現場における現状

イ 学校におけるICT機器の導入に係る国の支援として、用途が制限される補助金ではなく、用途が制限されない地方財政措置を実施している理由

ウ 学校がICT機器を購入せずレンタルやリースをした場合には補助金の交付を行えない理由

#### （2） 日本語教育の推進

ア 各種の日本語教育機関を文部科学省が「教育機関」として類型化して法律上位置付けるなど、整理体系化を図る必要性

イ 「出入国管理及び難民認定法」の一部改正を踏まえ、共生社会の実現のため、日本語教育に関し、文部科学省全体で各省庁を主導する窓口としての組織整備を行う必要性

#### （3） 教育の無償化

ア 文部科学省として最終的に目指す内容

イ 教育政策でなく社会保障政策として無償化を進めることについての柴山文部科学大臣の見解

ウ 幼稚園から大学までの授業料無償化を最終的に目指すことを明らかにする必要性

### 鰐淵洋子君（公明）

#### （1） 児童虐待事案への対応

ア 学校と児童相談所との連携体制の在り方

イ 学校におけるマニュアルの作成及び周知の必要性

ウ スクールロイヤーの育成、確保、活用に向けた柴山文部科学大臣の決意

#### （2） 学校における働き方改革

ア 改革の目的及び推進に向けた柴山文部科学大臣の決意

イ 「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の実効性確保のための取組

ウ スクール・サポート・スタッフの配置及び活用に向けた今後の取組

#### （3） 高等学校改革

ア 新時代に対応した改革の実現に向けた柴山文部科学大臣の決意

イ 通信制高校の充実に向けた今後の取組

ウ 高等学校における就職活動は1人につき1社しか応募できないとする「一人一社制」の慣行の見直しに係る検討状況

### 吉良州司君（国民）

- (1) 安倍内閣が掲げる「一億総活躍」、「人づくり革命」、「生産性革命」の推進に向けた教育行政における基本的な考え方
- (2) 「ジャパニーズドリーム」と「ジャパンドリーム」の違い
- (3) 教育行政が志向する「マズローの欲求5段階説」における欲求段階
- (4) 東京23区の大学等の定員抑制に対する柴山文部科学大臣の見解
- (5) リカレント教育の拡充と我が国の雇用環境の在り方
- (6) 小学校における英語教育
  - ア 目的
  - イ 外国人材等の在住に対応したコミュニケーション能力を育成する必要性

#### 畑野君枝君（共産）

- (1) 児童虐待事案への対応
  - ア 千葉県野田市における児童虐待事案を踏まえた文部科学省の対応
  - イ 平成31年2月28日に文部科学省等が発出した通知
    - a 学校現場への支援策
    - b 事案に対し複数名で対応するための教職員やスクールソーシャルワーカー等の配置拡充の必要性
    - c 市町村等に情報提供を行う基準を「7日以上欠席した場合」とした理由
  - ウ 一時保護所において保護下にある児童の教育を受ける権利の保障
  - エ 子供の命を守る体制構築の必要性
- (2) 学校における働き方改革
  - ア 教職員の定数改善に向けた具体的な取組
  - イ 地方公共団体の要望を踏まえ、教職員の定数改善に取り組む必要性
  - ウ 義務標準法制定時の教員一人当たりの標準授業時数と現在の同時数との関係
  - エ 教職員の配置を授業時数に基づき行う必要性

#### 笠浩史君（未来）

- (1) 国際リニアコライダー（ILC）計画
  - ア 我が国へ誘致する意義
  - イ 経費分担に対する懸念から日本学術会議が誘致を支持しないとの結論に至ったとの見方に対する柴山文部科学大臣の見解
  - ウ 経費分担に関する関係国との交渉継続の見通し
  - エ 素粒子物理学の分野において世界をリードする研究拠点を我が国に誘致する必要性
- (2) 居所不明児童生徒
  - ア 現在の調査では把握できない居所不明児童生徒が存在する可能性
  - イ 住民票が削除された居所不明児童生徒の把握方法
- (3) 外国人児童生徒の就学支援
  - ア 文部科学省において実施予定の外国人児童生徒の就学状況に係る全国調査
    - a 実施時期及び実施方法
    - b 地方公共団体における実態把握方法についても調査を行う必要性
  - イ 在住外国人の高校進学率
  - ウ 外国人児童生徒についても日本人と同様に保護者に義務教育段階における就学義務を課す必要性
  - エ 外国人児童生徒の就学に対して国が基本方針等を示す必要性

## 吉川元君（社民）

- (1) 平成 31 年度予算案における教職員定数の改善
  - ア 概算要求時に示された教職員定数の見直し（2019～2026 年）の今後の取扱い
  - イ 平成 31 年度予算案を踏まえ、教職員定数の見通しを修正する予定の有無
  - ウ 学校における働き方改革の観点からの柴山文部科学大臣の評価
- (2) 小学校における英語専科指導教員の配置
  - ア 新学習指導要領の実施に伴い英語の専科指導教員が受けもつ学校数及び週当たりの授業時数
  - イ 現在の英語専任指導教員の配置計画と新学習指導要領の実施に伴い必要となる教員数との整合性
  - ウ 授業時数に対して教員数が足りず、教員の負担が増加することへの懸念
  - エ 学校における働き方改革を実現するために英語の授業時数を見直す必要性
- (3) 運動部活動指導員に係る補助単価の積算根拠
- (4) 学校における働き方改革
  - ア 今国会の文部科学大臣所信における「学校現場を積極的に支援する」の趣旨
  - イ 新たな業務の増加を抑制するだけでなく現在実施されている研修の整理や教員免許更新制の見直しを行う必要性

## 杉本和巳君（維新）

- (1) 「高等教育・研究改革イニシアティブ（柴山イニシアティブ）」において柴山文部科学大臣が特に熱意を持っている取組
- (2) 「新時代の学びを支える先端技術のフル活用に向けて～柴山・学びの革新プラン～」において柴山文部科学大臣が特に熱意を持っている取組及び同プランの概略
- (3) 教員の ICT 活用力の向上に対する支援の在り方
- (4) 遠隔教育を英語以外の外国語にも拡大する必要性

## 下村博文君（自民）

- (1) 平成 17 年度に行われた準要保護者に対する就学支援の一般財源化に伴う実施主体の市町村への変更により対象範囲が狭まる等の悪影響があったかの確認
- (2) 国立大学が法人化された平成 16 年度以降の国立大学法人運営費交付金の推移
- (3) 私立大学等経常費補助金の推移
- (4) 国に対し国民一人一人への教育環境の整備に係る努力義務を設けるとしている自民党の日本国憲法改正草案に対する柴山文部科学大臣の見解
- (5) 高大接続改革
  - ア 柴山文部科学大臣の認識
  - イ 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入に向けた取組の経緯及び導入する意義
  - ウ 英語における民間の資格・検定試験
    - a 国立大学の入学試験における活用予定状況
    - b 活用しないとしている国立大学が抱えている公平・公正な受験体制への懸念の解消可能性
    - c 受検料負担に対する支援を行う必要性
  - エ 記述式問題の導入に係る採点等のコストを大学入学共通テストの受検料に転嫁させないようにする必要性
  - オ 高大接続改革の一環として行われる「三つの方針」に基づく大学教育改革の状況
  - カ 高大接続改革の推進に向けた柴山文部科学大臣の意気込み

**義家弘介君（自民）**

- (1) 千葉県野田市における児童虐待事案
- ア 死亡した児童の保護者・学校・教育委員会の間で行われた平成30年1月12日の協議
    - a 協議された内容
    - b 児童相談所及び野田市からの出席の有無
    - c 児童相談所及び野田市が出席せず、学校及び教育委員会のみで対応した理由に関する文部科学省の把握状況
  - イ 虐待発見の契機となった「いじめアンケート」
    - a 死亡した児童の保護者による学校への同アンケートの開示要求の有無
    - b 死亡した児童の保護者が同アンケートの存在を知っていた理由
  - ウ 虐待に苦しむ子供たちに対し、今後救済体制を整備するので臆さずに学校に訴えてもらいたい旨の大臣メッセージを伝える必要性

**初鹿明博君（立憲）**

- (1) 2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会への選手団参加に関する情報等を得るために必要なID等が北朝鮮の国内オリンピック委員会（NOC）に付与されていなかった事案
- ア 同事案を櫻田国務大臣が把握した時点
  - イ オリンピック憲章を踏まえた櫻田国務大臣の所感
  - ウ IDを付与しないという他国と異なる対応をとったことが不適切であるか否かについての櫻田国務大臣の認識
  - エ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が首相官邸に相談していたとの報道の真偽
  - オ 首相官邸と同組織委員会との間における同事案に関する連絡等の有無
  - カ 北朝鮮の選手応援団等の入国に対する政府による制限の可能性
- (2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村等に提供する畜産物の調達基準
- ア 「アニマルウエルフェア」についての櫻田国務大臣の認識
  - イ 選手村に提供する食材の調達基準における「アニマルウエルフェア」に係る規定
  - ウ 世界で禁止がすすむ「バタリーケージ」による鶏卵や「妊娠ストール」を用いた豚肉の調達基準への反映の要否
  - エ 現在の調達基準での国産食材の活用による「日本の魅力の発信」の可否
  - オ 「バタリーケージ」や「妊娠ストール」を禁止している国の選手への食材の提供方法
  - カ オリンピックを契機とした「アニマルウエルフェア」の普及、推進に対する櫻田国務大臣の決意